

**令和3年度  
「高度管理医療機器販売業の営業管理者等にかかる継続研修会」  
の開催報告**

平成18年4月1日から高度管理医療機器販売業・賃貸業の営業所管理者及び修理業の責任技術者には、継続研修の受講が義務付けられました。特定管理医療機器の販売業・賃貸業の場合は、管理者に対し毎年受講させるよう努めなければならないこととなりました。

岐阜県薬剤師会では、下記の日程にて継続研修会を開催いたしましたので報告します。

開催日時：令和3年12月5日（日）午後2時から午後4時30分

開催場所：岐阜県薬剤師会館 3階 大会議室

※Zoomによるハイブリッド開催

申込者数：267名（2名欠席）

受講者数：265名（会場17名、Zoom248名）

岐阜県薬剤師会 会員 214名

岐阜県薬剤師会非会員 51名

**連絡先：（一社）岐阜県薬剤師会 事務局**

**電話 058-260-8800 FAX 058-240-0500**